

やわたの上下水道

第5号
平成28年1月

目次

【1面】

- ・雨水タンクの設置費用を助成します
- ・雨水タンク設置者アンケート

【2・3面】

- ・平成26年度上下水道事業会計決算状況
- ・美濃山浄水場施設見学会を実施しました
- ・八幡市の水のながれ
- ・鉛製給水管取替について
- ・水道の漏水にご注意を！
- ・上下水道料金減免のお知らせ

【4面】

- ・下水道管の長寿命化
- ・雨水浸水被害軽減対策
- ・公共下水道接続のお願い
- ・悪質な訪問業者にご注意
- ・上下水道の整備状況

雨水タンクの設置で 浸水に強いまちに

上下水道部玄関前の雨水タンク

近年、局地的な集中豪雨の増加や緑地の減少等の影響により、市街地に大量の雨水が溢れる「都市型水害」が多発しています。本市では、市街地への雨水の流入を抑制させ、雨水の有効活用を図る「雨水タンク」(宅地内の雨水貯留施設)を設置していただける方に助成制度を設けています。市民の皆さまと行政が一体となって雨水の流出抑制と水資源の有効活用を図る取り組みを進めています。

雨水タンクの設置費用を助成します

雨水タンクとは、雨水の流出を一時的に抑えるために、建物の雨どいから雨水をためるタンク(図)のことです。貯まった水は、庭の花や樹木の散水等に有効活用できます。

市民の皆さまと協働して取り組むことで、防災・減災が図れますので、設置の検討をお願いします。
※助成を受けるには、事前相談が必要です。購入前に下水道課窓口にお越しください。

【助成内容】

雨水タンク[タンク本体+付属品(架台等)]および、購入に要する費用(送料)の4分の3に相当する額(消費税込、上限4万5千円。千円未満切捨)

※設置工事費、その他諸費用は含みません。設置例(上図)の①~④の箇所が助成対象です。



雨水タンク設置者アンケート

美濃山 I様
タンク容量 200ℓ
購入先 ホームセンター
設置 自分で

実家で設置したタンクを見て、取付が簡単に出来ることと、助成金が出るということで購入を決めました。

庭木の水やりや子どもたちの水遊び、玄関周りの清掃に使っています。

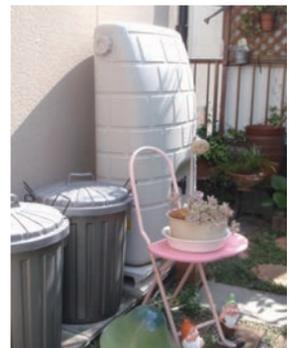


八幡 H様
タンク容量 150ℓ
購入先 ホームセンター
設置 自分で

日ごろから震災時などに備えてお風呂の残り湯などをペットボトルに保管したり、再利用したりと水を大切にしています。

雨が降ってタンクに水が溜まるのがうれしく、溜まった水は庭木の水やりや道路の清掃などに使用しています。

思っていた以上に簡単に取付が出来ました。タンクに水が溜まるのが早く、自然のものを再利用することが出来るので設置して良かったです。



安定的な事業運営に努めています

上下水道事業の経営状況

八幡市の上下水道事業は、市民の皆さまからお支払いいただいた水道料金や、下水道使用料を主たる財源として、施設の整備、維持管理及び事業運営経費等の費用を賄っています。

上下水道事業の経営環境については、節水機器の普及や節水意識の高まり、更には人口減少社会を迎えて、ますます水需要が減少傾向にあります。そのため収入が減少しているため、経費の削減を行い、より効率的な事業運営に努めてまいります。

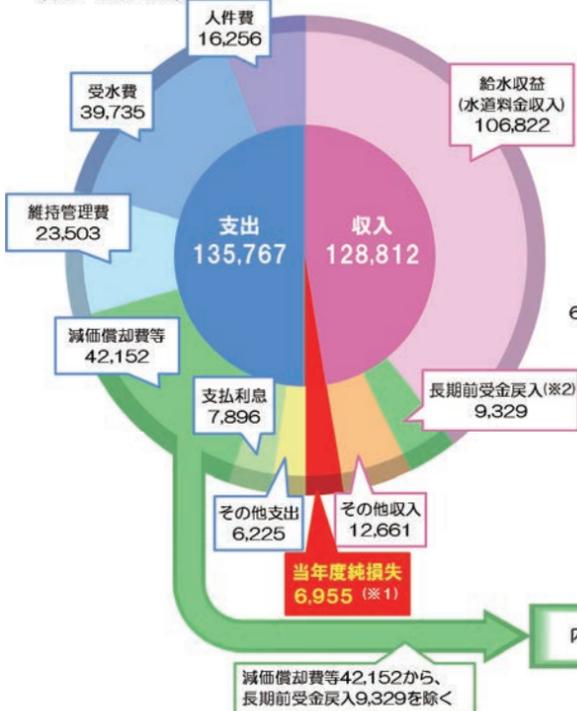
今回は、平成26年度の決算状況をお知らせします。



平成26年度水道事業会計決算状況

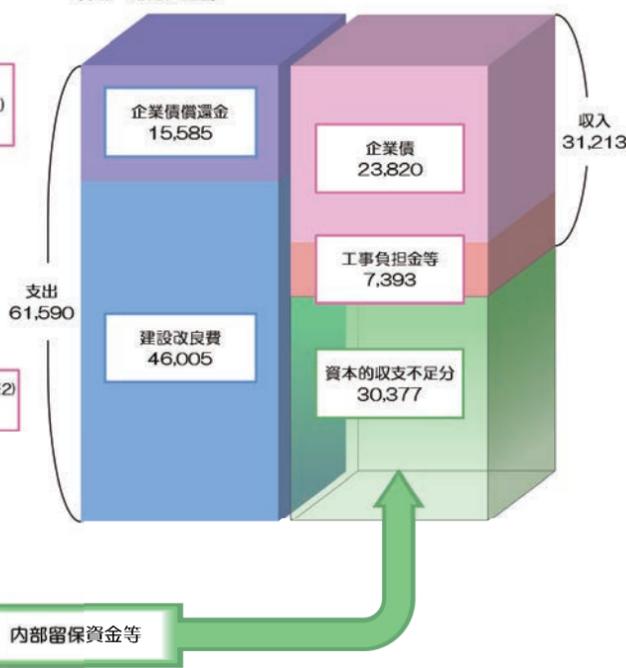
収益的収支 <図1>

(水道事業を運営するために要した経費と財源)
(単位・万円、税抜)



資本的収支 <図2>

(水道施設を作るために要した経費と財源)
(単位・万円、税込)



(※1) 当年度純損失は、前年度までに繰り越した利益で補てんしました。
(※2) 長期前受金戻入は、新会計基準の適用により、新たに設けられた科目です。

平成26年度収益的収支は、前年度と比べて給水収益が減少しましたが、新会計基準の適用で、長期前受金戻入が発生したことにより事業収益では増収となりました。

しかし、事業費用においても、人件費等経費の削減に努めましたが、新会計基準の適用で、貸倒引当金繰入額や減価償却費等が増加となったことにより、6,955万円の当期純損失(赤字)となりました。(図1)

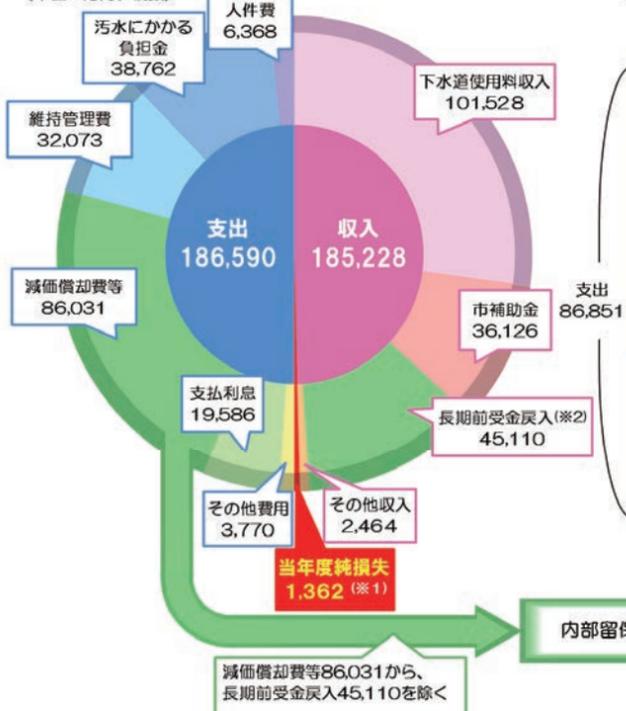
資本的収支では、企業債や工事負担金等を財源とし、震災対策として浄水場の場内配管や隅田口配水池、府営水受水管の耐震化工事を行うとともに、男山泉地区の老朽配水管布設替工事等も行い、総延長2,849.0mの水道管を整備しました。(図2)

今後も、老朽化した水道施設の更新や耐震化のため、多額の資金が必要となるので、内部留保資金等によりこれらの財源を確保しています。

平成26年度下水道事業会計決算状況

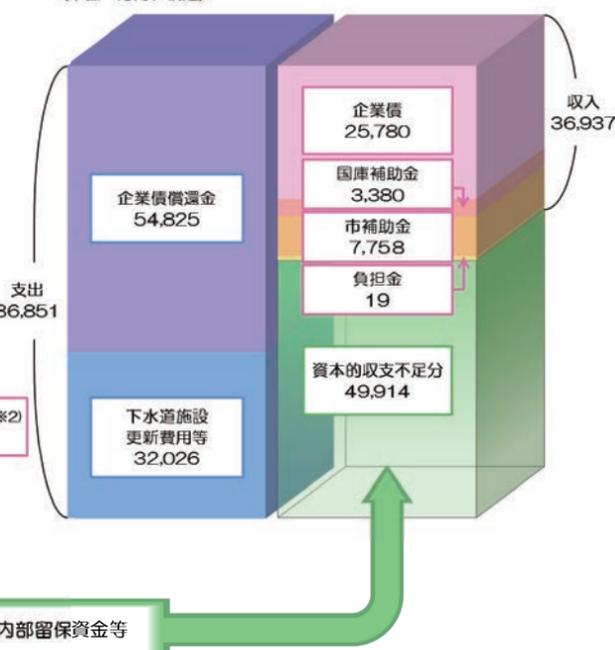
収益的収支 <図3>

(下水道事業を運営するために要した経費と財源)
(単位・万円、税抜)



資本的収支 <図4>

(下水道施設を作るために要した経費と財源)
(単位・万円、税込)



(※1) 当年度純損失は、前年度までに繰り越した利益で補てんしました。
(※2) 長期前受金戻入は、新会計基準の適用により、新たに設けられた科目です。

平成26年度収益的収支は、前年度と比べて下水道使用料が減少しましたが、新会計基準の適用で、長期前受金戻入が発生したことにより事業収益は増収となりました。

しかし、事業費用においても新会計基準の適用で、貸倒引当金繰入額や減価償却費等が増加となったことにより、1,362万円の当期純損失(赤字)となりました。(図3)

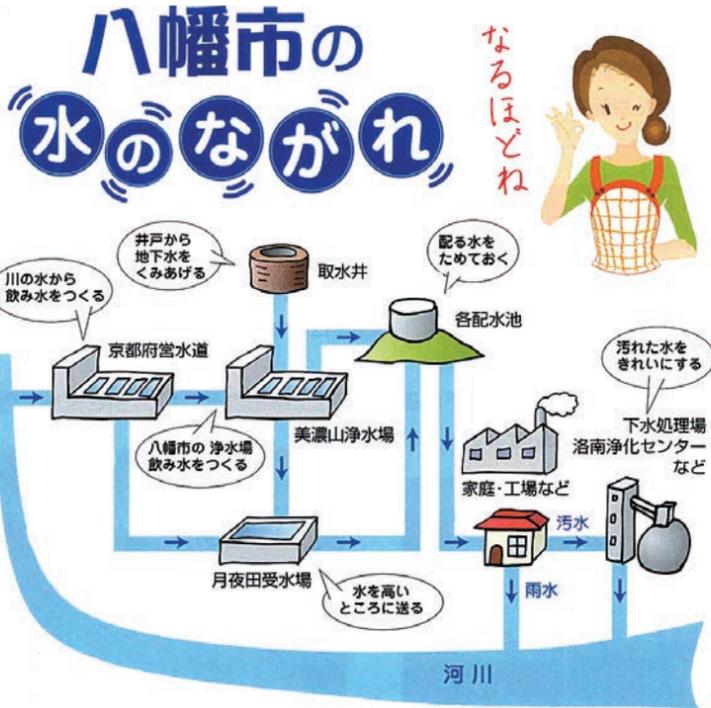
資本的収支では、企業債や市補助金等を財源に、内里地区の未普及地区解消のために、府道八幡インター線の新設道路整備に関連して、415.0mの下水道管の整備工事を行いました。男山・西山地区においては、下水道管の老朽化に伴い2,183.3mの改築更新工事を行いました。(図4)

今後も、老朽化により改築更新の対象となる下水道施設が増加し、多額の資金が必要となることから、内部留保資金等によりこれらの財源を確保しています。

美濃山浄水場施設見学会を実施しました

平成27年6月7日、水道週間(6月1日～7日)に合わせて、美濃山浄水場にて施設見学会を開催しました。

浄水場や配水池など水道施設全体を管理する中央監視室で運転管理の仕組みや、井戸からくみ上げた地下水を浄化し、各ご家庭に水道水をお届けする過程についてご紹介し、市民の皆さまに、さらに水道への関心を持ってもらおうと、水道水とミネラルウォーターを飲み比べる「利き水体験」、災害時に使用する「給水車」や「応急給水栓」を見学していただきました。



近年、地震や集中豪雨などの自然災害が頻発しています。

八幡市では自然災害に対応するために「災害に強く安定して供給できる水道」の構築を目指しています。

災害や事故等で被災した場合でも、円滑に応急給水や復旧が進められるように、耐震化を促進するとともに、自己水源の地下水と京都府営水道からの浄水受水の二つの水源を確保することによりリスクを分散しています。

二つの水源のうち京都府営水道に関しては、昨年度から府営水を受水するための管路の耐震化に着手し、水源確保をより強固なものになるよう工事を進めています。

また、その他の水道管や浄水場、配水池も順次、耐震化を行っています。

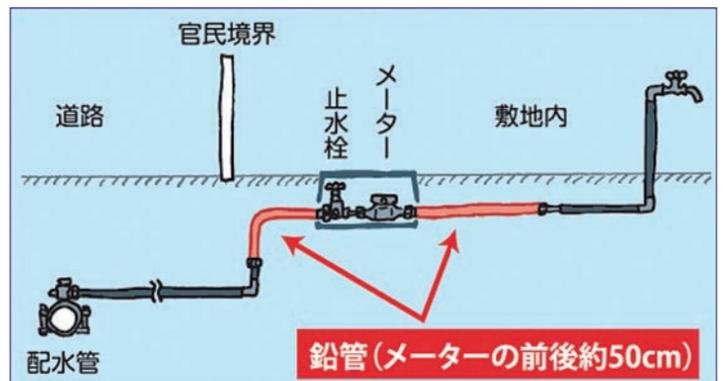
平成26年度末現在の耐震化の進捗状況は、配水池および水道管の耐震化率がそれぞれ97%、21%で美濃山浄水場については今年度中に耐震化を完了する予定です。

耐震化の工事は、水道施設と重要な管路や老朽度の高い管路から優先的に行っています。

鉛製給水管取替について

一部のご家庭の給水管には、水道メーターの前後約50cmに鉛製給水管を使用しているものがあります。鉛製給水管は、国が定めた水質基準を満たしており、通常のご使用では問題ありませんが、漏水の原因となることがあります。

給水管は、個人の財産で維持管理も個人で行っていただく必要がありますが、漏水防止の観点から、市では平成25年度から計画的に取替工事を行っています。工事にあたっては、メーターの前後を掘り起こす作業が必要になりますので、工事説明のため八幡市シルバー人材センターが順次訪問させていただきます。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



水道の漏水にご注意を！

宅内の漏水等についても基本的には水道料金がかかりますので、メーターを確認するなど日常の点検に努めてください。

どこも水を使用していないのに、メーターのパイロットが回っている場合は漏水している恐れがあります。蛇口やトイレ等で水が出ていないことを確認のうえ、パイロットが回っている場合は、水道工務課へご相談ください。

漏水による水道料金については、減額できる場合がありますので、詳しくは水道総務課にご相談ください。



上下水道料金減免のお知らせ

上下水道事業では、下記の世帯に対し、上下水道料金の減免制度を設けています。

該当する方は、印鑑を持参のうえ、水道総務課まで申請してください。

- 一人暮らしの65歳以上の高齢者で市民税非課税の人
 - ※別世帯が同居している場合、対象とはなりません
- 18歳未満の児童を養育する母子・父子世帯で市民税非課税の世帯
 - ※別世帯の課税者が同居している場合、対象とはなりません
- 特別児童扶養手当を受給している世帯
- 特別障害者手当を受給している世帯

※生活保護法の規定による保護を受けている世帯にあつては、これらに該当していても減免対象外となります。(生活保護費にあらかじめ水道光熱費が算入のうえ支給されているため)

減免金額(2ヵ月1装置あたり)

水道料金	842円	12m ³ 以下の基本水量に相当する額
下水道使用料	853円	16m ³ 以下の基本水量に相当する額の2分の1

安全で安心な下水道事業を推進します

下水道管の長寿命化

下水道管が経年劣化によって老朽化すると、管の破損や継ぎ手のずれが生じる場合があります。排水機能が低下する恐れがあります。また、多くの下水道管は道路下に埋設されているため、破損が著しく進行した管があると、道路陥没が生じる原因にもなります。老朽化による影響を未然に防ぐため、改築更新工事を行っています。

現在、老朽化が進行している下水道管から順に改築更新工事を進めており、全体で約243kmのうち、平成26年度末までに21.3kmの下水道管(汚水)の改築更新工事を行いました。今年度は0.8kmの改築更新工事を予定しています。

改築更新工事は主に更生工法と呼ばれる工法で施工しています。更生工法とは古くなった管の内面に新たな管を構築する工法で、道路を掘らずにマンホール部分から施工できるため、従来の工法よりも道路交通への影響を抑えることが可能になりました。



(工事前)



(工事後)

雨水浸水被害軽減対策

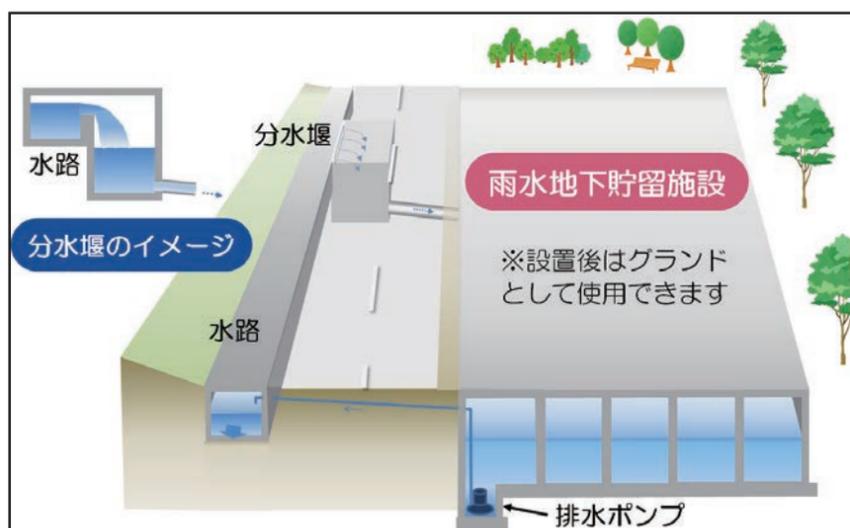
近年、集中豪雨等によって発生している浸水被害を軽減する対策として、雨水排水計画を策定し10年に一度の頻度で降る可能性のある大雨に対応した雨水施設の整備を行うため、公共下水道で事業を実施することとしました。

対策の内容として、

- ①水路改修
- ②水路改修が困難な箇所は、雨水の流出抑制のために雨水地下貯留施設を設置します。

下水道課では、②の雨水地下貯留施設を順次設置していく計画で、まずは平成28年度に、あさかぜ公園に貯留量4,400m³（一般的な小学校の25mプールで約12個分）の雨水地下貯留施設を設置する予定にしています。

雨水地下貯留施設は、水路の水位が上がった時に、公園等の地下貯留タンクに一旦雨水を貯めておき、水路の水位が下がった時にポンプでくみ上げ水路に排水する施設です。



雨水地下貯留施設のイメージ図

公共下水道接続のお願い

公共下水道は、川や海などの自然環境を守り、衛生的なまちを作るために重要な役割を担っています。公共下水道の供用が開始されている地域で、下水道に接続されていない方は、速やかに接続工事を行うようお願いいたします。

排水設備の接続工事は、八幡市下水道排水設備指定工事業者でないと行うことができません。市ホームページに掲載しております指定工事業者一覧をご確認のうえ、工事のご依頼をお願いいたします。

悪質な訪問業者にご注意

最近、悪質な業者の訪問が増えています。市役所の委託を受けているかのように訪問する場合がありますのでご注意ください。

不審な訪問業者に対しては、「身分証の提示を求める」、「その場ですぐに契約や支払をしない」、「強引な場合やしつこい場合は、警察に通報する」等の対応が考えられます。

上下水道の整備状況

	水道事業	下水道事業
行政人口	72,992人	
給水人口 処理区域内人口	72,986人	72,888人
普及率	99.9%	99.9%

(平成27年3月31日現在)